

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

基本的事項

1 団体の概要

| | | | |
|-------|-----|------------------|-----------------------------|
| 団体名 | 八戸市 | 国調人口(H17.10.1現在) | 244,700人 |
| 構成団体名 | | 職員数(H22.4.1現在) | 1,205人 |
| | | 健全化判断比率の状況 | 財政再生基準以上 早期健全化基準以上 計画期間: |

注1 団体が一部事務組合等(一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。)の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計において一般職に属する常勤の職員(地方公務員法第3条3項の特別職を除く。)について、平成22年4月1日現在で記入すること。ただし、教育長及び4月1日付け退職者は除くこと。

3 「健全化判断比率の状況」欄については、繰上償還を実施しようとする年度において当該団体の健全化判断比率が財政再生基準又は早期健全化基準以上である場合、該当するものをチェックすること。その場合には、財政再生計画又は財政健全化計画の計画期間を併せて記入すること。

2 財政指標等

| | | | |
|---------------|---------------|-----------------|----------------|
| 財政力指数 | 0.69 (H21年度) | 標準財政規模(百万円) | 49,234 (H21年度) |
| 財政力指数(臨財債振替前) | (年度) | 地方債現在高(百万円) | 94,571 (H21年度) |
| 実質公債費比率(%) | 16.9 (H22年度) | うち普通会計債現在高(百万円) | 85,564 (H21年度) |
| 経常収支比率(%) | 89.8 (H21年度) | うち公営企業債現在高(百万円) | 9,007 (H21年度) |
| 実質収支比率(%) | 4.5 (H21年度) | 積立金現在高(百万円) | 6,977 (H21年度) |
| 将来負担比率 | 170.4 (H21年度) | | |

注1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入すること。これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告(又は報告を予定している)数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること(ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること)。

また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。

2 財政指標については、条件該当年度を()内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度(地方財政状況調査における年度)を混在して使用することがないように留意すること。

3 財政力指数(臨財債振替前)については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。

4 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

| |
|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 該当なし |
| [合併期日:平成17年3月31日] [八戸市、南郷村] 旧南郷村との合併に際し策定した新市建設計画については、効率的な行政運営の推進 新市の施策や事務事業について、その有効性、効率性等の観点から見直しを図り、再編・整理等を推進する。 安定した行財政基盤の確立 公の施設に指定管理者制度を導入するほか、行政サービスについても民営化や民間委託の拡大を推進する。 住民参加型行政の推進 住民自治推進懇談会、出前市役所の開催や広報紙、ホームページの充実など、広報広聴機能の拡充を推進する。 を掲げ、計画の着実な推進に努めている。 なお、前期計画の終了に伴い、社会経済情勢の変化などを背景とした事業の見直しを含め、計画の進捗状況の評価を行い、後期計画(22年度~26年度)に反映させている。 |

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律(平成16年法律第59号)第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法(昭和22年法律第67号)第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律(昭和40年法律第6号)第2条第2項に規定する合併市町村(平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。)をいう。

3 にしを付けた上で、当該市町村合併に伴い実施(予定)の行革の内容等の要旨を記入すること。また、要旨については、別紙としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

| 区 分 | 内 容 |
|-----------------|--|
| 計 画 名 | 八戸市財政健全化計画 |
| 計 画 期 間 | 平成22年度~26年度 |
| 既 存 計 画 と の 関 係 | 第5次八戸市行財政改革大綱(計画期間 平成22年度~26年度) |
| 公 表 の 方 法 等 | 市ホームページへ掲載、議会月例報告会へ報告 |
| 基 本 方 針 | 第5次八戸市行財政改革大綱に掲げる3つの指標の遵守 定員管理、基金残高、財政健全化指標 |

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：千円）

| 区 分 | | 旧運用部：年利5%以上 6%未満 | 旧運用部：年利6%以上 6.3%未満 | 旧運用部：年利6.3%以上 6.5%未満 | 合 計 |
|-------------|---------|----------------------|-----------------------|-------------------------|----------|
| | | 旧簡保：年利5%以上 6%未満 | 旧簡保：年利6%以上 6.5%未満 | 旧簡保：年利6.5%以上 6%未満 | |
| | | 旧公庫：年利5%以上 5.5%未満 | 旧公庫：年利5.5%以上 6%未満 | 旧公庫：年利6%以上 うち年利7%以上 | |
| 旧資金運用部資金 | 繰上償還希望額 | | | | |
| | 補償金免除額 | | | | |
| 旧簡易生命保険資金 | 繰上償還希望額 | | | 27,273.5 | 27,273.5 |
| 旧公営企業金融公庫資金 | 繰上償還希望額 | | | | |

注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて相相談の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること（なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。）。

6 平成22年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

| 事業債名 | | 年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高) | 年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高) | 年利6.3%以上 (平成22年度末残高) | 合 計 |
|-------------|--|---------------------------|-----------------------------|-------------------------|-----|
| | | うち年利7%以上 | | | |
| 普通会計債 | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 小 計 (A) | | | | | |
| 出一般債等計 | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 小 計 (B) | | | | | |
| 合 計 (A)+(B) | | | | | |

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

| 事業債名 | | 年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高) | 年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高) | 年利6.5%以上 (平成22年度末残高) | 合 計 |
|-------------|--------------|---------------------------|-----------------------------|-------------------------|----------|
| | | うち年利7%以上 | | | |
| 普通会計債 | 学校教育施設等整備事業債 | | | 27,273.5 | 27,273.5 |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 小 計 (A) | | | | 27,273.5 | 27,273.5 |
| 出一般債等計 | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 小 計 (B) | | | | | |
| 合 計 (A)+(B) | | | | 27,273.5 | 27,273.5 |

【旧公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

| 事業債名 | | 年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高) | 年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高) | 年利6%以上 (平成22年度末残高) | 合 計 |
|-------------|--|-------------------------------|-------------------------------|-----------------------|-----|
| | | うち年利7%以上 | | | |
| 普通会計債 | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 小 計 (A) | | | | | |
| 出一般債等計 | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 小 計 (B) | | | | | |
| 合 計 (A)+(B) | | | | | |

注1 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。

2 公営企業債のうち、当該地方公共団体の一般会計が負担するもの（一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等）については、「一般会計出資債等」欄に記入すること。

財政状況の分析

| 区 分 | 内 容 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|-----|--------------|--|--|-----|----------|---|--|-----|--------|---|--|-----|-------------------|---|--|-----|-----------------|---|--|
| 財務上の特徴 | <p>八戸市は平成13年4月に特例市指定、17年3月には隣接する南郷村と合併し、現在、人口244,700人(H17国調)を有する全国屈指の水産都市、東北有数の工業都市であり、県南及び岩手県北地域の中心都市である。</p> <p>市の財政状況は、長引く景気低迷により、市税収入がピーク時の307億円(H9)から301億円(H21)にまで落ち込む一方、市債残高は赤字地方債である減税補てん債、減収補てん債及び臨時財政対策債の発行等により、この10年間で約93億円(H12-853億円 H21-946億円)増加している。</p> <p>また、病院、下水道事業等の公営企業会計への繰出は約66億円、国保会計への繰出は約17億円に上るほか、消防、清掃事業等を実施する一部事務組合への負担金も約58億円となるなど、普通会計の財政状況を圧迫する要因となっている。</p> <p>性質別歳出の決算額構成比は、義務的経費では人件費の割合が11.8%(類団-20.4%)と低く、生活保護費等の扶助費の割合が19.8%(類団-17.3%)と高水準で推移しているほか、前述の一部事務組合負担金の影響により補助費等の割合が16.2%(類団-8.3%)と高水準であること、普通建設事業費の割合が11.0%(類団-12.4%)と低水準であることも当市の特徴である。</p> <p>財政構造の弾力性を判断する経常収支比率は、この10年間で、+4.9%(H12-84.9% H21-89.8%)と悪化し、硬直化が進展している状況にある。</p> <p>また、起債制限比率は 1.5%(H12-12.6% H21-11.1%)と減少しているが、実質公債費比率は16.9%(類団-10.5%)と、許可団体移行基準(18%)に近い水準となっている。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 財政運営課題 | <table border="1"> <tr> <td data-bbox="481 651 646 698">課 題</td> <td data-bbox="646 651 1321 698">公営企業繰出金の適正運用</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="481 698 1321 922"> <p>当市の公営企業会計(法適用)は、病院事業及びバス事業ともに経営難が続いており、一般会計からの繰出金も約30億円に上っている。</p> <p>また、その他の公営企業会計(法非適用)への繰出金も約36億円に上り、特に公共下水道事業については、普及率が52.8%の状況下で、建設費の財源として借り入れた企業債の償還が高んでいる状況にある。</p> <p>これらの繰出金の影響により、普通会計ベースの起債制限比率11.1%に対し、実質公債費比率は16.9%と大きく上回っているが、バス、病院、下水道、市場事業の各集中改革プランの確実な実施により、一般会計からの繰り出しの抑制に努めてきており、公営企業繰出金の適正運用を図っているところである。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="481 922 646 969">課 題</td> <td data-bbox="646 922 1321 969">公債負担の健全化</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="481 969 1321 1193"> <p>当市の公債負担は、多額の赤字地方債や大規模建設事業に伴う地方債の発行等により、歳出全体に占める割合(10.8%)は、類似団体平均値(11.9%)は下回っているものの、高い数値となっている。また、公債費関連の財政指標や人口1人当たりの地方債現在高(391千円)も同様で、類似団体平均値(326千円)を上回っている状況にある。</p> <p>公債負担の健全化のためには、負担額の平準化と抑制の両面を留意する必要があるが、前者の対応策としては平成18年度から平成21年度に公的資金の借換えを実施したところであり、後者についてはプライマリーバランス(元金ベース)の黒字化を維持しつつ、事業の必要性、緊急性等を十分に検討した上で新発債を発行することにより、現在高の減少に取り組んでいるところである。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="481 1193 646 1240">課 題</td> <td data-bbox="646 1193 1321 1240">税収入の確保</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="481 1240 1321 1375"> <p>長引く景気低迷により、市税収入が落ち込む中でも、確実に歳入を確保するため、「第5次八戸市行財政改革大綱」の目標のひとつとして、市税徴収率の向上を掲げている。</p> <p>当市の市税徴収率(92.8%)は、類似団体平均値(92.7%)を下回っているわけではないが、特に前年度以前の未払い分(滞納繰越分)は20億円を超えるまでに増加しており、税負担の公平性の観点からも、一層の徴収対策を講じ、税収入の確保に努めているところである。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="481 1375 646 1422">課 題</td> <td data-bbox="646 1375 1321 1422">地方公社・第三セクターの適正な運営</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="481 1422 1321 1512"> <p>出資法人の見直しに係る基本方針に基づき、市の出資割合25%以上を基本とする6つの第三セクター等において、公共性・効率性・自主自立の視点で経営改善計画(H21～25)を策定し、経営改善に取り組んでいる。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="481 1512 646 1559">課 題</td> <td data-bbox="646 1512 1321 1559">給与水準・定員管理の適正合理化</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="481 1559 1321 1688"> <p>集中改革プランに基づき、職員数及び職員給与の適正合理化に努めてきており、人口1万人当たりの職員数(50.35人)、平均職員給(5,923千円)ともに、類似団体平均値(64.66人、7,003千円)と比較して高い水準にある。</p> <p>引き続き、中期職員配置計画(H22～H27)に基づき取り組んでいくほか、国等の動向にも留意しながら適正化に努めていく。</p> </td> </tr> </table> | 課 題 | 公営企業繰出金の適正運用 | <p>当市の公営企業会計(法適用)は、病院事業及びバス事業ともに経営難が続いており、一般会計からの繰出金も約30億円に上っている。</p> <p>また、その他の公営企業会計(法非適用)への繰出金も約36億円に上り、特に公共下水道事業については、普及率が52.8%の状況下で、建設費の財源として借り入れた企業債の償還が高んでいる状況にある。</p> <p>これらの繰出金の影響により、普通会計ベースの起債制限比率11.1%に対し、実質公債費比率は16.9%と大きく上回っているが、バス、病院、下水道、市場事業の各集中改革プランの確実な実施により、一般会計からの繰り出しの抑制に努めてきており、公営企業繰出金の適正運用を図っているところである。</p> | | 課 題 | 公債負担の健全化 | <p>当市の公債負担は、多額の赤字地方債や大規模建設事業に伴う地方債の発行等により、歳出全体に占める割合(10.8%)は、類似団体平均値(11.9%)は下回っているものの、高い数値となっている。また、公債費関連の財政指標や人口1人当たりの地方債現在高(391千円)も同様で、類似団体平均値(326千円)を上回っている状況にある。</p> <p>公債負担の健全化のためには、負担額の平準化と抑制の両面を留意する必要があるが、前者の対応策としては平成18年度から平成21年度に公的資金の借換えを実施したところであり、後者についてはプライマリーバランス(元金ベース)の黒字化を維持しつつ、事業の必要性、緊急性等を十分に検討した上で新発債を発行することにより、現在高の減少に取り組んでいるところである。</p> | | 課 題 | 税収入の確保 | <p>長引く景気低迷により、市税収入が落ち込む中でも、確実に歳入を確保するため、「第5次八戸市行財政改革大綱」の目標のひとつとして、市税徴収率の向上を掲げている。</p> <p>当市の市税徴収率(92.8%)は、類似団体平均値(92.7%)を下回っているわけではないが、特に前年度以前の未払い分(滞納繰越分)は20億円を超えるまでに増加しており、税負担の公平性の観点からも、一層の徴収対策を講じ、税収入の確保に努めているところである。</p> | | 課 題 | 地方公社・第三セクターの適正な運営 | <p>出資法人の見直しに係る基本方針に基づき、市の出資割合25%以上を基本とする6つの第三セクター等において、公共性・効率性・自主自立の視点で経営改善計画(H21～25)を策定し、経営改善に取り組んでいる。</p> | | 課 題 | 給与水準・定員管理の適正合理化 | <p>集中改革プランに基づき、職員数及び職員給与の適正合理化に努めてきており、人口1万人当たりの職員数(50.35人)、平均職員給(5,923千円)ともに、類似団体平均値(64.66人、7,003千円)と比較して高い水準にある。</p> <p>引き続き、中期職員配置計画(H22～H27)に基づき取り組んでいくほか、国等の動向にも留意しながら適正化に努めていく。</p> | |
| 課 題 | 公営企業繰出金の適正運用 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>当市の公営企業会計(法適用)は、病院事業及びバス事業ともに経営難が続いており、一般会計からの繰出金も約30億円に上っている。</p> <p>また、その他の公営企業会計(法非適用)への繰出金も約36億円に上り、特に公共下水道事業については、普及率が52.8%の状況下で、建設費の財源として借り入れた企業債の償還が高んでいる状況にある。</p> <p>これらの繰出金の影響により、普通会計ベースの起債制限比率11.1%に対し、実質公債費比率は16.9%と大きく上回っているが、バス、病院、下水道、市場事業の各集中改革プランの確実な実施により、一般会計からの繰り出しの抑制に努めてきており、公営企業繰出金の適正運用を図っているところである。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 課 題 | 公債負担の健全化 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>当市の公債負担は、多額の赤字地方債や大規模建設事業に伴う地方債の発行等により、歳出全体に占める割合(10.8%)は、類似団体平均値(11.9%)は下回っているものの、高い数値となっている。また、公債費関連の財政指標や人口1人当たりの地方債現在高(391千円)も同様で、類似団体平均値(326千円)を上回っている状況にある。</p> <p>公債負担の健全化のためには、負担額の平準化と抑制の両面を留意する必要があるが、前者の対応策としては平成18年度から平成21年度に公的資金の借換えを実施したところであり、後者についてはプライマリーバランス(元金ベース)の黒字化を維持しつつ、事業の必要性、緊急性等を十分に検討した上で新発債を発行することにより、現在高の減少に取り組んでいるところである。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 課 題 | 税収入の確保 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>長引く景気低迷により、市税収入が落ち込む中でも、確実に歳入を確保するため、「第5次八戸市行財政改革大綱」の目標のひとつとして、市税徴収率の向上を掲げている。</p> <p>当市の市税徴収率(92.8%)は、類似団体平均値(92.7%)を下回っているわけではないが、特に前年度以前の未払い分(滞納繰越分)は20億円を超えるまでに増加しており、税負担の公平性の観点からも、一層の徴収対策を講じ、税収入の確保に努めているところである。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 課 題 | 地方公社・第三セクターの適正な運営 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>出資法人の見直しに係る基本方針に基づき、市の出資割合25%以上を基本とする6つの第三セクター等において、公共性・効率性・自主自立の視点で経営改善計画(H21～25)を策定し、経営改善に取り組んでいる。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 課 題 | 給与水準・定員管理の適正合理化 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>集中改革プランに基づき、職員数及び職員給与の適正合理化に努めてきており、人口1万人当たりの職員数(50.35人)、平均職員給(5,923千円)ともに、類似団体平均値(64.66人、7,003千円)と比較して高い水準にある。</p> <p>引き続き、中期職員配置計画(H22～H27)に基づき取り組んでいくほか、国等の動向にも留意しながら適正化に努めていく。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 留意事項 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記入する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

| 区 分 | 平成17年度 (計画前5年度) (決算) | 平成18年度 (計画前4年度) (決算) | 平成19年度 (計画前3年度) (決算) | 平成20年度 (計画前々年度) (決算) | 平成21年度 (計画前年度) (決算見込) | 平成22年度 (計画初年度) | 平成23年度 (計画第2年度) | 平成24年度 (計画第3年度) | 平成25年度 (計画第4年度) | 平成26年度 (計画第5年度) |
|-------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|-----------------------------|-------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 地方税 | 28,726 | 29,391 | 32,960 | 32,710 | 30,191 | 28,300 | 28,930 | 28,679 | 28,703 | 28,676 |
| 地方譲与税等 | 4,720 | 5,643 | 3,945 | 3,642 | 3,573 | 3,430 | 3,487 | 3,417 | 3,348 | 3,277 |
| 地方特例交付金 | 857 | 714 | 209 | 338 | 317 | 333 | 333 | 292 | 292 | 292 |
| 地方交付税 | 16,035 | 15,352 | 14,648 | 13,186 | 14,414 | 15,643 | 15,576 | 15,911 | 15,964 | 15,967 |
| 小計(一般財源計) | 50,338 | 51,100 | 51,762 | 49,876 | 48,495 | 47,706 | 48,326 | 48,299 | 48,307 | 48,212 |
| 分担金・負担金 | 1,290 | 1,349 | 1,360 | 1,347 | 1,295 | 1,403 | 1,444 | 1,485 | 1,527 | 1,569 |
| 使用料・手数料 | 1,485 | 1,402 | 1,374 | 1,359 | 1,313 | 1,273 | 1,236 | 1,198 | 1,160 | 1,123 |
| 国庫支出金 | 10,706 | 10,996 | 10,489 | 13,367 | 18,252 | 20,005 | 16,583 | 15,510 | 14,980 | 15,145 |
| うち普通建設事業に係るもの | 660 | 1,346 | 1,736 | 1,031 | 2,236 | 4,922 | 2,697 | 1,444 | 734 | 720 |
| 都道府県支出金 | 4,306 | 4,094 | 5,991 | 4,704 | 5,335 | 5,222 | 5,039 | 5,190 | 5,252 | 5,359 |
| うち普通建設事業に係るもの | 254 | 139 | 168 | 154 | 151 | 731 | 108 | 153 | 108 | 108 |
| 財産収入 | 111 | 212 | 222 | 203 | 468 | 182 | 184 | 186 | 189 | 191 |
| 寄附金 | 40 | 38 | 22 | 33 | 109 | 29 | 29 | 28 | 28 | 27 |
| 繰入金 | 1,796 | 1,498 | 1,549 | 2,265 | 2,414 | 2,563 | 746 | 243 | 260 | 276 |
| 繰越金 | 1,488 | 1,523 | 1,947 | 2,638 | 3,193 | 2,806 | 1,635 | 1,089 | 1,162 | 792 |
| 諸収入 | 5,638 | 4,983 | 4,918 | 5,477 | 6,381 | 6,089 | 6,024 | 5,959 | 5,894 | 5,828 |
| うち特別会計からの貸付金返済額 | | | | 700 | 1,400 | 1,400 | 1,400 | 1,400 | 1,400 | 1,400 |
| うち公社・三社からの貸付金返済額 | | | | | | | | | | |
| 地方債 | 6,940 | 6,941 | 6,912 | 7,214 | 9,363 | 13,174 | 11,406 | 9,793 | 9,377 | 8,434 |
| 特別区財政調整交付金 | | | | | | | | | | |
| 歳 入 合 計 | 84,138 | 84,136 | 86,546 | 88,483 | 96,618 | 100,452 | 92,652 | 88,980 | 88,136 | 86,956 |
| 人件費 a | 12,176 | 11,755 | 11,516 | 10,632 | 11,081 | 10,572 | 10,138 | 9,827 | 9,653 | 9,588 |
| うち職員給 | 8,065 | 7,746 | 7,525 | 6,948 | 6,693 | 6,515 | 6,418 | 6,182 | 6,037 | 5,879 |
| 物件費 b | 9,268 | 9,038 | 9,248 | 8,613 | 8,993 | 9,357 | 9,015 | 9,015 | 9,063 | 9,113 |
| 維持補修費 c | 849 | 643 | 698 | 745 | 774 | 740 | 739 | 738 | 737 | 736 |
| a + b + c = d | 22,293 | 21,436 | 21,462 | 19,990 | 20,848 | 20,669 | 19,892 | 19,580 | 19,453 | 19,437 |
| 扶助費 | 16,843 | 17,329 | 17,925 | 18,235 | 18,578 | 21,817 | 22,801 | 23,238 | 23,676 | 24,114 |
| 補助費等 | 11,145 | 11,401 | 11,212 | 13,043 | 15,164 | 11,911 | 11,369 | 11,077 | 11,032 | 10,986 |
| うち公営企業(法適)に対するもの | 2,408 | 2,252 | 2,260 | 2,608 | 2,476 | 2,413 | 2,117 | 2,115 | 2,102 | 2,088 |
| 普通建設事業費 | 6,957 | 7,784 | 8,898 | 7,695 | 10,296 | 17,806 | 12,407 | 8,726 | 7,683 | 5,159 |
| うち補助事業費 | 1,445 | 2,417 | 4,214 | 2,057 | 3,480 | 12,370 | 6,785 | 3,440 | 1,348 | 1,287 |
| うち単独事業費 | 5,512 | 5,367 | 4,684 | 5,638 | 6,816 | 5,436 | 5,622 | 5,286 | 6,335 | 3,872 |
| 災害復旧事業費 | 62 | 51 | 164 | 173 | 3 | | | | | |
| 失業対策事業費 | | | | | | | | | | |
| 公債費 | 10,343 | 9,832 | 10,057 | 10,209 | 10,097 | 10,137 | 10,331 | 10,295 | 10,318 | 10,206 |
| うち元金償還分 | 8,019 | 7,663 | 8,011 | 8,299 | 8,440 | 8,722 | 8,885 | 8,859 | 8,899 | 8,787 |
| 積立金 | 1,941 | 1,554 | 1,307 | 1,968 | 3,859 | 1,231 | 30 | 29 | 28 | 1,028 |
| 貸付金 | 3,483 | 3,595 | 3,493 | 4,307 | 5,438 | 4,770 | 4,556 | 4,323 | 4,048 | 3,874 |
| うち特別会計への貸付金 | | | | 700 | 1,400 | 1,400 | 1,400 | 1,400 | 1,400 | 1,400 |
| うち公社、三社への貸付金 | | | | | | | | | | |
| 繰出金 | 9,548 | 9,208 | 9,390 | 9,670 | 9,529 | 10,476 | 10,177 | 10,550 | 11,106 | 11,589 |
| うち公営企業(法非適)に対するもの | 4,494 | 3,969 | 3,832 | 3,669 | 3,621 | 4,208 | 3,565 | 3,633 | 3,927 | 4,015 |
| その他 | | | | | | | | | | |
| 歳 出 合 計 | 82,615 | 82,190 | 83,908 | 85,290 | 93,812 | 98,817 | 91,563 | 87,818 | 87,344 | 86,393 |

【財政指標等】

(単位：百万円、人)

| 区 分 | 平成17年度 (計画前5年度) (決算) | 平成18年度 (計画前4年度) (決算) | 平成19年度 (計画前3年度) (決算) | 平成20年度 (計画前々年度) (決算) | 平成21年度 (計画前年度) (決算見込) | 平成22年度 (計画初年度) | 平成23年度 (計画第2年度) | 平成24年度 (計画第3年度) | 平成25年度 (計画第4年度) | 平成26年度 (計画第5年度) |
|-------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|-----------------------------|-------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 形式収支 | 1,523 | 1,947 | 2,638 | 3,193 | 2,806 | 1,635 | 1,089 | 1,162 | 792 | 563 |
| 実質収支 | 988 | 1,766 | 2,434 | 1,718 | 2,213 | 1,635 | 1,089 | 1,162 | 792 | 563 |
| 標準財政規模 | 46,236 | 46,830 | 46,940 | 49,183 | 49,234 | 49,662 | 49,662 | 49,662 | 49,662 | 49,662 |
| 財政力指数 | 0.63 | 0.65 | 0.66 | 0.68 | 0.69 | 0.67 | 0.67 | 0.67 | 0.67 | 0.67 |
| 実質赤字比率 (%) | | | | | | | | | | |
| 經常収支比率 (%) | 89.5 | 88.5 | 88.5 | 89.8 | 89.8 | 89.8 | 89.8 | 89.8 | 89.8 | 89.8 |
| 実質公債費比率 (%) | 17.7 | 17.4 | 17.4 | 17.2 | 16.9 | 16.6 | 16.3 | 16.3 | 16.3 | 16.3 |
| 地方債現在高 | 96,555 | 95,832 | 94,733 | 93,647 | 94,571 | 99,023 | 101,544 | 102,478 | 102,956 | 102,603 |
| 積立金現在高 | 4,541 | 4,681 | 4,668 | 5,246 | 6,977 | 4,975 | 4,189 | 4,060 | 3,960 | 3,896 |
| 財政調整基金 | 1,509 | 1,423 | 1,332 | 1,435 | 1,438 | 1,439 | 1,440 | 1,441 | 1,442 | 1,444 |
| 減債基金 | 1,790 | 1,792 | 1,898 | 2,156 | 2,195 | 1,610 | 1,465 | 1,335 | 1,234 | 1,168 |
| その他特定目的基金 | 1,242 | 1,466 | 1,438 | 1,655 | 3,344 | 1,926 | 1,284 | 1,284 | 1,284 | 1,284 |
| 職員数 | 1,306 | 1,280 | 1,246 | 1,226 | 1,205 | 1,191 | 1,182 | 1,160 | 1,137 | 1,122 |

注 実質公債費比率は、平成21年度(平成18年度から平成20年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成20年度欄に、平成22年度(平成19年度から平成21年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成21年度欄に、それぞれ記入すること。

行政改革に関する施策

| 項 目 | の課題番号 | 具 体 的 内 容 |
|------------------------------|-------|---|
| 1 合併予定市町村等あってはその予定とこれに伴う行革内容 | | 地方分権に対応した行政組織体制の強化と効率的な行財政運営に努めるため、合併に際し、約1千項目の事務事業調整を行い、その調整案を基本として、合併後における事務事業の再編、整理、廃止、統合を着実に実施している。 |
| 2 経常経費の見直し | | |
| 定員管理 | | 平成18年2月に策定した「集中改革プラン」においては、平成22年4月1日現在の普通会計部門の職員数を、平成17年4月1日と比較して、156人(11.6%)とする削減目標としており、実績では140人(10.4%)となった。 平成21年11月に策定した中期職員配置計画においては、平成27年4月1日と平成22年4月1日との比較で、83人(6.8%)の削減を目標としている。 |
| 給与のあり方 | | |
| 給与構造の見直し、地域手当等のあり方 | | 「集中改革プラン」により、給料表等の給与制度は国家公務員の給与構造改革に準じ、平成18年4月から見直し(平均改定率4.8%)を実施している。 また、地域手当も同様に、18年4月から国の地域指定基準に基づき、東京事務所職員(13%)に適応させ、22年度までに段階的に18%まで引き上げた。 |
| 技能労務職員の給与のあり方 | | 技能労務職員の給与については、既に国の技労職員の給料表を適用しており、平成19年度に特殊勤務手当の見直しを行い、20年度から21年度にかけて支給方法の変更や支給額の引下げを実施している。今後とも国家公務員の給与制度に準じ、制度・運用の適正化を図るとともに、引き続き民間委託を推進していく。 また、平成19年度に技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針を策定し、20年3月に市ホームページで公表している。 |
| 退職時特昇等退職手当のあり方 | | 退職手当支給率の引き下げ(平均5.6%)を16年度に実施したほか、「集中改革プラン」により、退職時の特別昇給については平成17年12月31日で廃止した。 |
| 福利厚生事業のあり方 | | 「集中改革プラン」により、平成18年4月から職員互助会への負担率の引き下げ(3.5/1,000→1.7/1,000)を実施し、また、平成20年4月からは、会費及び負担金以外の収入額を除いた福利厚生会計事業費の1/2へと見直しを実施し、年間約14,000千円を削減した。 なお、平成22年度から、互助会負担金は廃止している。 |
| 物件費、維持補修費等の見直し | | 経常的な物件費については、当初予算編成時にシーリング(H14～H18は対前年度5%、H1910%、H20～H225%)を設定し、削減に努めている。 なお、従来、市職員が管理運営していた施設について、指定管理者制度等民間委託を推進したことにより、人件費相当分が物件費に移行したため、計画上の物件費では大幅な削減とはなっていない。 |
| 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用 | | 「集中改革プラン」により、H18より「公の施設」122施設(H22.4.1現在)について指定管理者制度を導入、また4施設を廃止、9施設の民営化等を実施し、経費削減に努めてきた。 また、「公の施設以外の施設」については、給食センターの調理業務の委託化を含め、民営化等を検討・推進しているところ。 |
| その他 | | 補助金の総合的見直しに係る基本方針(H18策定)に基づき、148件の補助金について、目的妥当性、公平性、有効性、適格性等の観点から見直しを行った。 また、委託契約事務においても、委託契約の見直しに係る基本的考え方を整理し(H20)、全体的に見直しを進めている。 |

行政改革に関する施策（つづき）

| 項 目 | の課題番号 | 具 体 的 内 容 | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------------|-------|---|-------------------|--|--|----------------|--|--|---------|--|---|---------|--|---|
| 3 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保 | | <p>「集中改革プラン」により、税関連窓口業務の時間延長や市・県民税について県税事務所と合同で催告を実施するとともに、19年度から国税徴収職員OBを税徴収指導員として任用し、高額滞納や困難事案の滞納整理等に関する指導及び助言等を受け、徴収職員の意識改革や徴収技術力の向上を図ることにより、税徴収率の向上に努めている。</p> <p>また、未利用地や公用車等の売却をさらに推進し、歳入確保に努める。</p> | | | | | | | | | | | | |
| 4 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進 | | <p>「集中改革プラン」により、原則、市が25%以上出資している11団体について、17年度には3団体で市職員兼務の役員引き揚げを行ったほか、18年度には、「出資法人の見直しに係る市の基本方針」を策定し、対象9法人について第三者機関による総合的な見直しを行った。</p> <p>また、この基本方針に基づき、平成20年度に対象6法人において経営改善計画が策定され、市は各法人の取組の進行管理を行っている。</p> | | | | | | | | | | | | |
| 5 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入 | | <table border="1" data-bbox="203 520 2058 927"> <tr> <td data-bbox="203 520 683 624">行政改革や財政状況に関する情報公開</td> <td data-bbox="683 520 831 624"></td> <td data-bbox="831 520 2058 624"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="203 624 683 727">給与及び定員管理の状況の公表</td> <td data-bbox="683 624 831 727"></td> <td data-bbox="831 624 2058 727">給与及び定員管理の公表については、条例及び総務事務次官通知に基づき、市ホームページ及び広報紙に掲載し市民に公開している。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="203 727 683 823">財政情報の開示</td> <td data-bbox="683 727 831 823"></td> <td data-bbox="831 727 2058 823">当初予算、各補正予算及び決算については、その概要や類似団体との比較などの財政情報を市ホームページ及び広報紙に掲載し市民に公開している。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="203 823 683 927">行政評価の導入</td> <td data-bbox="683 823 831 927"></td> <td data-bbox="831 823 2058 927">総合計画に位置付けられた戦略プロジェクト事業について、市民等で構成する市民委員会からの意見を参考に、毎年度、施策単位での評価を行っている。</td> </tr> </table> | 行政改革や財政状況に関する情報公開 | | | 給与及び定員管理の状況の公表 | | 給与及び定員管理の公表については、条例及び総務事務次官通知に基づき、市ホームページ及び広報紙に掲載し市民に公開している。 | 財政情報の開示 | | 当初予算、各補正予算及び決算については、その概要や類似団体との比較などの財政情報を市ホームページ及び広報紙に掲載し市民に公開している。 | 行政評価の導入 | | 総合計画に位置付けられた戦略プロジェクト事業について、市民等で構成する市民委員会からの意見を参考に、毎年度、施策単位での評価を行っている。 |
| 行政改革や財政状況に関する情報公開 | | | | | | | | | | | | | | |
| 給与及び定員管理の状況の公表 | | 給与及び定員管理の公表については、条例及び総務事務次官通知に基づき、市ホームページ及び広報紙に掲載し市民に公開している。 | | | | | | | | | | | | |
| 財政情報の開示 | | 当初予算、各補正予算及び決算については、その概要や類似団体との比較などの財政情報を市ホームページ及び広報紙に掲載し市民に公開している。 | | | | | | | | | | | | |
| 行政評価の導入 | | 総合計画に位置付けられた戦略プロジェクト事業について、市民等で構成する市民委員会からの意見を参考に、毎年度、施策単位での評価を行っている。 | | | | | | | | | | | | |
| 6 その他 | | <p>「課題」に対応する施策として、「集中改革プラン」により、企業会計(市場、下水道、市営バス、市民病院)への繰出金の目標上限額を設定し、その抑制に努めてきた。</p> <p>このうち下水道及び市民病院事業については、増高する公債費負担(基準内)に対する繰り出しの削減は困難な状況であるが、市営バス事業については、不採算路線の廃止や競合路線の民間移管等を推進し、21年度には400百万円(H18 567百万円)にまで削減している。</p> <p>「課題」に対応する施策として、公債費負担の平準化を図るため、18年度から21年度において地方債の繰上償還を行い、その財源として借換債を発行したが、銀行等金融機関の借入利率の決定に際しては入札方式を導入し、利子負担の軽減を図った。</p> <p>また、プライマリーバランス(元金ベース)の黒字化を維持しつつ、事業の必要性、緊急性等を十分に検討した上で新発債を発行することにより、現在高の減少に取り組んでいるところである。</p> | | | | | | | | | | | | |

- 注1 上記区分に応じ、「財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を「の課題番号」欄に記入すること。
- 2 今後行う行政改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている団体については、更なる行政改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する団体については、計画前5年間に取り組んできた行政改革に関する施策についても記入すること。
- 3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う行政改革推進効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。
- 4 財政状況が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態であっても、財政状況を良好な状態に維持するため又は更なる財政健全化のために講じている歳入確保策・歳出削減策等があれば、当該施策を記入すること。
- 5 必要に応じて行を追加して記入すること。

